

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00355 ）

事務事業名称		まちづくり施策の総合的な推進			款	05	項	01	目	01	事業	003	整理番号	372	
現担当課名		都市計画課		係名	企画調査係			連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	367			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和45年度			主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成28年度担当課名	都市計画課			事業評価区分 一般										
	対象	区 区民、区内に在勤・在学する人 杉並区のみちづくりに係る組織・団体・機関			根拠法令等	(1)		都市計画法第18条の2							
						(2)		杉並区まちづくり条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並区基本構想（10年ビジョン）に示す杉並区の将来像を実現するため、「まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）」に基づき、まちづくり施策を総合的かつ計画的に推進する。			活動指標	指標名（1）		まちづくり調整会議の議案数							
					指標説明		平成29年度よりまちづくり調整会議のあり方を見直し、議案を厳選する。								
					指標名（2）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	都市整備関連施策の総合計画及び国、都等との調整を行う。 都市整備に係る情報の収集および調査研究を行う。 都市整備部内の事業支援を行う。			成果指標	指標名（1）		「生活環境全般が良い」と思っている人の割合								
					指標説明		区民意向調査による								
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	83.0					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 回	28	40	30	40	21	20	52.5						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 %	94.2	94.5	93.1	94.0	93.6	94.0	99.6						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	119	11,721	7,623	10,530	8,735	10,284	平成28年度 予算執行率(%)	83.0					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	0	11,553	7,554	10,186	8,657	10,186							
	職員数	常勤職員数	8 人	3.39	2.20	2.47	2.20	2.44	2.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	29,866	19,382	21,605	19,243	20,891	20,549						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	29,985	31,103	29,228	29,773	29,626	30,833							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,070,893	777,575	974,267	744,325	1,410,762	1,541,650							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	5,000	3,132	5,000	4,320	5,000						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	5,000	3,132	5,000	4,320	5,000							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	29,985	26,103	26,096	24,773	25,306	25,833							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	372	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		まちづくり調整会議の開催	13	回	0	
		方南町駅周辺地区防災まちづくり検討支援業務委託	1	件	8,640	
		その他（消耗品の購入ほか）				95
	(2) 事業実績	都の先行モデル事業を活用して2か年度にわたり、方南町駅周辺地区防災まちづくりの調査検討を行いました。平成28年度は、平成27年度に行った現況調査と共同建替シミュレーションによる事業性の検証を、より精度を高めて行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	杉並区まちづくり基本方針は平成2年に策定されました。平成9年の改正からは、都市計画法の改正を受けて杉並区都市計画マスタープランとしての位置づけを併せ持つようになり、その後平成14年、平成25年に改定されています。杉並区内では、多くの公共施設が更新の時期を迎えており、人口減少・高齢社会にふさわしいあり方でまちのリニューアルを進める段階に来ています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	まちづくり施策は、安全・安心のまちづくりの面から期待の声が多い一方で、関係者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めてほしいとの声も寄せられています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	現行の杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）の目標年次は平成33年度ですが、都では現在、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す「都市づくりのグランドデザイン」の検討を進めています。平成29年度の「グランドデザイン」策定後は、杉並区まちづくり基本方針と密接に関連のある都の個別計画や各種方針等の改定が始まるため、これらの動きを注視する必要があります。				
	評価と課題	方南町駅周辺の幹線道路沿いにありながら耐震性に課題のあるマンションの再生に向けて、都の先行モデル事業を活用した調査検討を行い、課題を明らかにすることができました。平成29年度も引き続き、都が策定した「マンション再生まちづくり制度（平成29年4月1日に要綱施行）」の補助金を得て事業を継続します。これまでに整理した課題や対応策を関係権利者と共有し、東京都、関係権利者との連携のもとに、特定緊急輸送道路沿道の耐震性に課題のあるマンションの再生とまちづくりの方策を検討していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）の改定が具体化するまでは、当面現状を維持します。				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00357)

事務事業名称 用途地域などの案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 004	整理番号 373				
現担当課名 都市計画課		係名 土地利用計画担当		連絡先電話番号 3512		昨年度整理番号 368					
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和43年度									
	平成28年度担当課名	都市計画課					事業評価区分 一般				
	対象	区内全域及び全区民		根拠法令等 (1) (2)	都市計画法 生産緑地法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	都市計画図作成部数 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数 生産緑地地区の都市計画決定件数とした。						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	用途地域等の変更手続きなどを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	都市計画図有料頒布部数							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	枚	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	100.0		
	活動指標(2)	2	件	8	8	7	3	3	13	100.0	
	成果指標(1)	3	枚	431	500	346	500	273	500	54.6	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,038	3,198	2,383	3,968	2,983	44,984	平成28年度 予算執行率(%) 75.2	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 生産緑地地区の都市計画変更に伴う標識設置について、新規指定が1件にとどまったため、予算執行率が75.2%となっています。 平成26年の組織改正により、事業担当が土地利用計画担当と建築調整係になっています。	
	(内)委託費	7	千円	5,783	2,843	2,056	3,667	2,702	44,713		
	職員数	常勤職員数	8	人	4.18	4.00	3.81	3.00	3.49		3.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	2.00	1.92		2.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	36,826	35,240	33,326	26,241	29,881		25,686
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	5,870	5,704		5,942
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	42,864	38,438	35,709	36,079	38,568	76,612		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	35,720	32,032	29,758	30,066	32,140	63,843		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	45	63	42	45	45		45
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	45	63	42	45	45	45		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	42,819	38,375	35,667	36,034	38,523	76,567		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	373
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	杉並区用途地域図印刷（委託）	1,200	枚	2,619
		国土利用計画法等による届出の受付・照会・送付	28	件	123
		生産緑地地区の標識撤去・移設工事	9	本	80
	(2) 事業実績	生産緑地地区等の追加・削除の都市計画決定に伴い用途地域図の修正・印刷を行いました。また、生産緑地地区の標識の撤去・移設を9本行いました。国土利用計画法による土地取引の届出を6件、公拡法による届出等を22件受け付けました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	新規に生産緑地にしたいという要望が、ここ1、2年見られるようになりました。一方、農業従事者の死亡などによる、生産緑地の削除等に関する相談が増加傾向にあります。都市計画道路事業の進捗に合わせ、沿道や周辺の用途地域の見直しについて相談を受けることがあります。用途地域等の案内では、平成26年度から窓口でのパソコン利用や区ホームページから用途地域等の確認ができるようにしました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	生産緑地の指定解除について、農業従事者の死亡や故障以外でも解除できないかといった相談を受けることがあります。用途地域の変更は、東京都で決定権を持っていて、変更の際には地区計画の策定が要件となっています。しかし、地区計画を策定せずに用途地域を変更できないか等の要望があります。また、玉川上水・放射5号線周辺まちづくりでは、用途地域（建ぺい率、容積率）を変更して高い建物が建てられるようにしてほしいという意見がある反面、日影になるので高い建物が建てられることを心配する声もあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成29年の法改正で生産緑地地区の500㎡の面積下限値が緩和され、条例で300㎡から指定を受けることができるようになります。このため、条例が制定されると、新たに生産緑地の指定を受ける農地が増えることが予想されます。また、平成34年には、平成4年に生産緑地が一斉に指定されてから30年になるので、生産緑地を解除する土地が急増し、土地利用や宅地需給が混乱する恐れがあります。このため、事前に農業者の意向を把握し、国、都及び他の自治体の情報を得ながら対応する必要があります。			
評価と課題		生産緑地の買取申出や指定に関する都市計画変更については、所定の事務手続きを円滑に進めることができました。案件ごとの相談に対しては、農業委員会との連携を図りながら、都市計画決定を円滑に進めていきます。玉川上水・放射5号線周辺地区では、地区計画と共に用途地域変更等の都市計画決定が行われました。決定された用途地域等の案内を確実にいき、この地区の一体的なまちづくりを誘導していきます。また、用途地域等の見直しについては、まちづくり基本方針の目指すべき市街地像と合致した土地利用を実現するべく、関係部署との連携強化を図って立案していくことが課題です。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		平成29年度は、概ね5年毎に実施する杉並区土地利用現況調査により予算額が増えていますが、平成30年度はデータの整備、集計を行い、今後の土地利用及びまちづくりに関する基礎的資料を作成する分析委託を行うものの予算規模は縮小となります。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00358)

事務事業名称 都市計画道路公園緑地の案内調整			款 05	項 01	目 01	事業 005	整理番号 374			
現担当課名 都市計画課		係名 都市施設担当係		連絡先電話番号 3507		昨年度整理番号 369				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和43年度										
平成28年度担当課名 都市計画課				事業評価区分 一般						
対象 区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)		根拠法令等 (1) (2)		都市計画法 都市計画法施行令						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線事業に関し、住民の意見・要望を尊重し、住環境に配慮した道路整備となるよう国・都に対して調整を図ります。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		「すぎナビ」アクセス件数 「都市計画情報」及び「都市計画施設図」へのアクセス件数 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する検討会等開催回数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整 放射第5号線事業に関する都・住民との調整		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		区内都市計画道路の完成率 区内都市計画道路完成延長÷区内都市計画道路計画延長 区内都市計画公園緑地の供用率 区内都市計画公園緑地供用面積÷区内都市計画公園緑地計画決定面積					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 回	17,584	50,000	55,104	70,000	76,665	75,000	109.5	
	活動指標(2)	2 回	3	0	4	0	2	0	0.0	
	成果指標(1)	3 %	49	49	49	49	49	49	100.0	
	成果指標(2)	4 %	51	51	51	52	52	52	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	14	40	4	40	40	40	平成28年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標 これまでの都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示件数は、民間の建築計画等による数値であり、活動指標になじまなかったため、すぎナビ「都市計画情報」「都市計画施設図」のアクセス件数を新たに活動指標としました。 活動指標 「すぎナビ」アクセス件数について、平成26年度は10月～3月の件数です。また、「都市計画施設図」は平成29年2月から運用開始となっています。 活動指標 外かく環状道路に関する検討会等の開催回数は、国・都等の事業の進捗状況により開催の有無が左右されるため、目標数値の設定にはなじみません。	
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.43	1.50	1.43	1.50	1.38		1.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,598	13,215	12,508	13,121	11,816		12,843
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	12,612	13,255	12,512	13,161	11,856	12,883		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	717	265	227	188	155	172		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	12,612	13,255	12,512	13,161	11,856	12,883			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 374			
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画道路公園緑地の案内			
		外かく環状道路(外環、外環の地上部街路)に関する国・都・住民との調整			0
		放射第5号線に関する都・住民との調整			0
		その他(消耗品購入 ほか)			40
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>都市計画道路公園緑地の案内については、課の窓口端末、すぎナビ等により的確に案内をしました。外かく環状道路については、国が進捗状況や家屋調査について、住民への情報提供や意見を聴くための場としてオープンハウスを開催しました。放射第5号線については住民からの意見・要望などについて都に確実に伝えました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>S56・H3・H16 区部における都市計画道路優先整備路線策定(1~3次事業化計画) H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定、H23.12 都市計画公園・緑地の整備方針改定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示 H19.4.6 外環都市計画変更告示 H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21.5 外環が整備計画への位置付けと予算化 H23.7.27 第1回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会開催(平成29年5月現在休止中) H26.3.28 外環大深度地下使用承認、都市計画事業承認・事業認可</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>外環の整備に伴う環境対策や地中拡幅工事などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、予測される首都直下地震への備えや、東京オリンピックの開催に向け、早期の事業着手を求めるなど様々な意見があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>成熟した市街地での都市計画道路等の事業化に対する区民の関心は高く、事業の影響と課題を示した上で、住民意見を考慮した事業者の適切な対応が必要となります。現在、事業実施段階である外環、放射第5号線については、事業の各段階に応じて、住民意見を反映するよう調整することが今後も引き続き必要となります。また、外環の地上部街路においては、これまで14回にわたって開催された「話し合いの会」が平成29年3月に休止となりましたが、今後の進め方について改めて都と調整していくことが必要となります。</p>			
	評価と課題	<p>外かく環状道路や放射第5号線は長期に亘る事業のため、地域住民の懸念や要望をしっかりと受け止めた上で、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。28年度は、外環のオープンハウスの実施、放射第5号線沿線への広報紙の配布などにあたり、国や都と打合せを行い、地域住民に対し出来る限り丁寧な対応となるよう調整を図りました。今後は、今後も外かく環状道路や放射第5号線については広く区民の意見を聴きながら、国や都に対して必要な協力をしていきます。また、外環の地上部街路については、これまで地域住民との意見交換等を行う場だった「話し合いの会」が休止となりましたが、改めて今後の進め方について都と緊密に情報交換を行い、今後の進め方について検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>外かく環状道路や放射第5号線は、事業者である国・都の動向を注視し、区民の要望等を事業に反映していくため、適切な時期に国・都に伝えていくことが重要です。また、事業者が国や都であることから、区での工事や委託等の予定はありません。外環の地上部街路については、これまで地域住民との意見交換等を行う場だった「話し合いの会」が休止となりましたが、改めて今後の進め方について都と綿密に情報交換を行い、今後の進め方について検討していくことから、従来規模での予算の需要が見込まれます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00361)

事務事業名称		地区整備計画				款	05	項	01	目	02	事業	001	整理番号	378
現担当課名		まちづくり推進課		係名		地区計画係		連絡先電話番号		3372		昨年度整理番号		373	
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事業開始		昭和44年度		実行計画事業		目標 02		施策 05		計画事業 03		主要事業(区政経営報告書掲載事業)			
平成28年度担当課名		まちづくり推進課										事業評価区分		一般	
対象		区内全域及び全住民、事業者など				根拠法令等		(1)		都市計画法					
								(2)		建築基準法					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		指標名(1)		地区計画等策定区域面積(累計)						
	住環境の向上とより良い市街地形成を目指し、地域のまちづくりの方針を示した計画や地区計画、まちづくりルール等の制度を活用し、地域住民、事業者、行政の連携による地域の特性を活かしたまちづくりを進める。				指標説明		指標名(2)		地区計画等届出件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				成果指標		指標名(1)		地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率						
	地域の合意形成の状況等を踏まえ、地区計画等の策定により、良好な市街地形成や保全を図る。地区計画に位置付けた地区施設(地区計画道路等)の整備により、市街地整備を推進する。地区計画等の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導する。				指標説明		指標名(2)		地区計画等策定率						
								指標説明		地区計画等策定区域面積÷杉並区面積					
区分		単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	ha	239	239	239	273	273	273	100.0					
	活動指標(2)	2	件	152	0	171	0	146	0	0.0					
	成果指標(1)	3	%	88.54	88.66	88.92	89.53	89.07	90.16	99.5					
	成果指標(2)	4	%	7.01	7.01	7.01	8.02	8.02	8.02	100.0					
事業費		5	千円	16,424	33,050	31,758	20,562	17,808	15,450	平成28年度予算執行率(%)	86.6				
(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
(内)委託費		7	千円	5,423	6,913	6,197	13,418	11,729	12,966	蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路整備では、道路用地買収に先立ち、買収面積を確定するために測量をしているところですが、これに至らなかったため、予算執行残となっています。					
職員数	常勤職員数	8	人	7.48	6.20	7.12	6.20	5.99	5.20						
	再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
人件費	常勤職員分	11	千円	65,899	54,622	62,279	54,231	51,286	44,522						
	再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
	非常勤職員分	13	千円	0	2,830	2,935	2,935	2,971	2,971						
総事業費(5+11+12+13)		14	千円	82,323	90,502	96,972	77,728	72,065	62,943						
単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	344,448	378,669	405,741	284,718	263,974	230,560						
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0						
	差引:一般財源(14-20)	21	千円	82,323	90,502	96,972	77,728	72,065	62,943						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	378	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		地区計画道路用地買収	2	件	5,430	
		道路用地の測量・まちづくり用地の管理	1	件	159	
		玉川上水・放射5号線周辺地区まちづくり計画策定支援委託等	3	件	11,130	
		利子補給	1	件	2	
		その他（地区計画（原案）の説明資料作成費等）			1,087	
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画区域では、道路用地買収を2件行いました。 放射5号線周辺地区については、放射5号線整備に伴う、総合的・一体的なまちづくりを進めるため、地域住民との意見交換会等を踏まえ、まちづくり計画を策定するとともに、平成29年3月に同計画の柱となる地区計画等について都市計画の決定・告示を行いました。 また、同時に東京都では用途地域の変更、杉並南部土地区画整理事業の変更について、都市計画の決定・告示を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>「蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画（昭和58年決定）」の決定以降、10地区で地区計画等の策定を行いました。 平成28年度には「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」の都市計画決定を行いました。 都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時（昭和44年）0地区 平成28年11地区</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>それぞれの区域の特性を踏まえた良好な市街地の形成や保全、住環境の向上、地域の課題解決等のために、まちづくりができないかという要望が多数あり、住民の期待は大きいと思われます。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>まちづくりの機運が高まった地域の住民による、地元発意のまちづくりの提案や住環境の変化等にあわせて、地域住民主体による地区計画の策定を目指した、まちづくりの取り組みの増加が予測されます。</p>				
評価と課題		<p>「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」を含む地区計画の既決定区域内では、地区計画の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境を形成し、地域の特性を踏まえたまちづくりに向け、着実に成果をあげています。 また、蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路についても、建物の建替時期等をとらえて用地の買収を行い、整備を推進していきます。 さらに、住環境の向上とより良い市街地形成を目指した地区計画制度の活用や、杉並南部土地区画整理事業施行区域におけるまちづくりのあり方について、検討を行います。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>地域におけるまちづくりの機運を的確に捉え、地域住民に対して、まちづくり団体や協議会の結成を促すとともに、必要な支援を行います。 地元発意のまちづくりの提案や住環境の変化等にあわせて地区計画策定等、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指します。 また、既決定の地区計画区域については、まちづくり事業の普及啓発等を通じて地域住民等のまちづくりへの理解や関心を高め、共に連携して良好な住環境の形成等を目指します。</p>				

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00365)

事務事業名称		まちづくり活動の支援				款	05	項	01	目	02	事業	004	整理番号	381
現担当課名		まちづくり推進課		係名		まちづくり景観係		連絡先電話番号		3362		昨年度整理番号		376	
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成12年度	実行計画事業		目標	02	施策		05	計画事業		02			
	平成28年度担当課名	まちづくり推進課										事業評価区分	一般		
	対象	区内で自主的なまちづくり活動を行っている団体等			根拠法令等	(1)		杉並区まちづくり条例							
						(2)		杉並区まちづくり助成要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	まちづくりの機運を高め、地域住民の交流及び生活環境の向上を図るため、まちづくりルールの策定など地域の住民主体によるまちづくり団体の育成を支援する。			活動指標	指標名(1)		活動助成団体数							
					指標説明		コンサルタント派遣団体数								
					指標名(2)		コンサルタント派遣団体数								
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり助成金の交付 まちづくり団体や認定されたまちづくり協議会の活動経費の一部助成 コンサルタント派遣 まちづくりの専門家の派遣			成果指標	指標名(1)		活動助成団体数								
					指標説明		助成金を支払ったまちづくり団体や協議会の数								
					指標名(2)		コンサルタント派遣団体数								
					指標説明		コンサルタントの派遣を受けた団体の数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 団体	8	10	7	10	9	10	90.0						
	活動指標(2)	2 団体	1	4	1	4	6	4	150.0						
	成果指標(1)	3 団体	8	10	7	10	9	10	90.0						
	成果指標(2)	4 団体	1	4	1	4	6	4	150.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,582	3,940	1,773	3,412	2,116	2,637	平成28年度 予算執行率(%)	62.0					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	281	737	216	997	767	672	まちづくり活動支援等に使用する印刷経費が予定より少なかったため、予算執行率が低くなっています。						
	職員数	常勤職員数	8 人	1.40	0.90	1.00	0.90	0.95	0.90						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50						
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,334	7,929	8,747	7,872	8,134	7,706						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	1,415	1,468	1,468	1,486	1,486						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	14,916	13,284	11,988	12,752	11,736	11,829							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	1,864,500	1,328,400	1,712,571	1,275,200	1,304,000	1,182,900							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	14,916	13,284	11,988	12,752	11,736	11,829							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	381	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		まちづくり活動団体助成		8	団体	432
		まちづくり協議会運営費助成		1	団体	200
		まちづくりコンサルタントの派遣		6	団体	702
		その他(講師謝礼の支出ほか)				782
(2) 事業実績	<p>まちづくり活動団体助成は、合計8団体(新規4団体、継続4団体)から申し込みがありました。また、まちづくり協議会1団体から運営費助成の申し込みがあり、助成を実施しました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成21年度の制度改正により、まちづくり活動助成団体数は年度あたり4~8団体で推移し、28年度は8団体でした。コンサルタント派遣団体数は、近年、減少傾向にありましたが、28年度は6団体、コンサルタントの延べ派遣回数は30回と活発に活動を支援しました。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>まちづくり活動助成制度を平成21年度から8年間運用してきたことに伴い、助成対象やPR方法など様々な課題が出てきていることから、平成29年度中に詳細な検討を行い、平成30年度以降見直しを行う予定です。</p>				
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>まちづくり活動の支援については、区民ニーズ等を踏まえ、より適切な制度となるよう見直しを行います。また、まちづくり活動助成の普及啓発等を通じて、地域住民主体のまちづくり団体の結成を促します。</p>				
	評価と課題	<p>まちづくり活動の支援については、まちづくり活動の初期段階からまちづくり協議会に至るまで幅広い活動に対して助成を行っています。しかし、現在の支援制度とまちづくり活動団体が実際に必要とする支援内容が一致していなければ継続した活動につながりません。制度の運用から8年を経過する中で、顕在化した課題を踏まえ、まちづくり活動助成のあり方について制度の見直しを視野に検討を行います。また、区民に対するまちづくり活動助成についての普及啓発等を通じ、自主的なまちづくり活動の機運醸成を図る必要があります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>まちづくり活動助成制度の見直しを行い、より活用しやすい仕組みとすることで地域住民主体のまちづくり活動の機運醸成を図り、住環境の向上とより良い市街地形成を目指していきます。</p>					

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00370)

事務事業名称 区営住宅の住環境整備			款 05	項 01	目 03	事業 001	整理番号 386			
現担当課名 住宅課		係名 住宅運営係			連絡先電話番号 3534	昨年度整理番号 381				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 投資事業				
事業開始 平成14年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 01								
平成28年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般				
対象		区内に居住する住宅確保要配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等)及び区営住宅入居者			根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準					
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		長寿命化修繕工事の工事 か所数					
	区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。既存の区営住宅にスロープ、加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯・障害者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。		指標名(1)		スロープ設置 か所数 加齢対応型浴槽設置 か所数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		指標名(2)		平成28年度にスロープ設置可能住宅の設置完了、平成29年度以降、加齢対応型浴槽設置を指標とする。					
	区営住宅の外壁改修・屋上防水工事を長寿命化仕様で実施する。区営住宅に昇降機を設置する。(平成13~26年度)区営住宅にスロープを設置する。(平成27~28年度)区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。(平成28年度~)		成果指標		長寿命化修繕工事を実施した住宅戸数					
		指標名(1)		スロープを設置した住宅戸数 加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数						
		指標名(2)		平成28年度にスロープ設置可能住宅の設置完了、平成29年度以降、加齢対応型浴槽設置を指標とする。						
		指標説明								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	1	1	1	2	2	2	100.0	
	活動指標(2)	2 所	2	2	2	4	4	66	100.0	
	成果指標(1)	3 戸	18	44	44	83	83	94	100.0	
	成果指標(2)	4 戸	27	6	6	13	13	66	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	107,972	113,856	113,855	107,136	107,136	88,173	平成28年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	107,972	113,856	113,855	107,136	107,136	88,173	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	107,972	113,856	113,855	107,136	107,136	88,173		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.42	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,700	3,524	3,499	3,499	3,425	3,425	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	111,672	117,380	117,354	110,635	110,561	91,598		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	3,700,000	3,524,000	3,499,000	1,749,500	1,712,500	1,712,500		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	42,693	46,111	39,257	75,218	0	46,455	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	42,693	46,111	39,257	75,218	0	46,455		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	68,979	71,269	78,097	35,417	110,561	45,143			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	386
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	高井戸西二丁目アパート、久我山四丁目第二アパート外壁改修工事	2	か所	70,200
		高井戸東四丁目第三アパート、今川三丁目アパートスロープ設置工事	4	か所	36,936
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	平成28年度に高井戸西二丁目アパート3棟、久我山四丁目第二アパート3棟外壁改修工事を長寿命化仕様で実施しました。また、高井戸東四丁目第三アパート3棟、今川三丁目アパート1棟にスロープを設置しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度に区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化のための「杉並区区営住宅長寿命化計画」を策定しました。この計画に基づいて平成28年度は高井戸西二丁目アパート3棟、久我山四丁目第二アパート3棟の外壁改修を長寿命化仕様で実施しました。 平成13年度から昇降機が設置可能な一定規模以上の区営住宅に昇降機を設置し、平成13年度から平成21年度までは各1か所、平成22年度は2か所、平成23年度、平成24年度は各1か所、平成26年度に2か所の設置を行い、昇降機設置の対象となる住宅への設置が完了しました。また、平成27年度、平成28年度にスロープを6か所設置し、設置可能な住宅に設置が完了しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	杉並区区営住宅長寿命化計画に基づいて区営住宅の計画的な維持補修等を実施し、外壁改修・屋上防水工事を長寿命化仕様で実施します。 バリアフリー化の促進のため室内転倒事故等を防止する加齢対応型浴槽設置を空き室修繕工事及び計画修繕工事による風呂釜交換工事、高齢者・障害者世帯等の設置希望の申出により実施します。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	区営住宅の長寿命化修繕について平成29年度は外壁改修で2団地2棟、平成30年度は外壁改修・屋上防水で4団地10棟、平成31年度は外壁改修・屋上防水で4団地6棟を計画します。 加齢対応型浴槽の設置について平成29年度は66か所、平成30年度は62か所、平成31年度は23か所を計画します。			
	評価と課題	建物の老朽化に対し計画的な維持補修や改修等による長寿命化を図り、更新コストの削減と財政負担の平準化を図るとともに、耐用年数を迎える区営住宅等について建替えを検討していきます。 住宅共用部分である昇降機、スロープについて設置可能な住宅に設置が完了し、今後は住宅内のバリアフリー化を推進するため、転倒事故等を防止する加齢対応型浴槽を設置することで、子育て世帯や障害者世帯が安全・安心に生活できる住環境整備に努めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を図るとともに、住宅の建替時期あるいは前倒しの建替時期に、要望の多い単身用住宅を増やすと同時に、高齢者・保育施設等の併設など、地域に求められている機能を含め開放的な施設としていくこと及び、整備に当たっては民間事業者との協働による整備や公的補助も積極的に検討していきます。 子育て世帯や障害者世帯が安全・安心に生活できる住環境整備のため、共用部分に限らず住宅内の専用部分についても加齢対応型浴槽を設置するなどのバリアフリー化を推進します。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00371)

事務事業名称		区営住宅の提供		款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	387		
現担当課名	住宅課	係名	住宅運営係	連絡先電話番号				3534	昨年度整理番号	382					
上位施策No・施策名	05 良好な住環境の整備							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成4年度													
	平成28年度担当課名	住宅課		事業評価区分	一般										
	対象	区内に居住する住宅確保配慮者(低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等)		根拠法令等	(1)	公営住宅法		(2)	杉並区営住宅条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。		活動指標	指標名(1)	管理戸数		指標説明	使用料収納額						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。		成果指標	指標名(1)	入居者数		指標説明								
	区営住宅の維持管理に関する事務を行う。		指標名(2)	住宅使用料収納率											
		都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。		指標名(2)											
区分	単位	平成26年度実績	平成27年度計画	平成27年度実績	平成28年度計画(目標値)	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	戸	944	944	944	944	944	944	100.0					
	活動指標(2)	2	千円	341,145	361,935	357,510	366,489	364,289	366,066	99.4					
	成果指標(1)	3	人	1,980	2,000	1,935	2,000	1,942	2,000	97.1					
	成果指標(2)	4	%	97.8	98.0	98.6	98.5	99.5	99.0	101.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	244,841	316,465	282,419	269,392	227,248	229,533	平成28年度予算執行率(%)	84.4				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	240,118	310,766	277,287	263,110	221,978	224,662	前年度事業費から約18%減額したのは計画修繕経費の減による。執行率が84.4%にとどまったのは屋上防水工事について長寿命化仕様から標準仕様に変更したことによる設計差金及びその他工事の契約差金による。					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.70	2.30	2.70	2.30	2.30	2.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	1.50	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	23,787	20,263	23,617	20,118	19,693	19,693					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	4,245	2,830	2,935	5,870	5,942	5,942					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	272,873	339,558	308,971	295,380	252,883	255,168						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	289,060	359,701	327,300	312,903	267,885	270,305						
	財源	受益者負担分	16	千円	341,145	361,935	357,510	366,489	364,289	366,066					
		国からの補助金等	17	千円	53,981	57,519	45,877	75,218	0	46,455					
		都からの補助金等	18	千円	5,092	3,719	4,394	4,581	4,040	2,342					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	400,218	423,173	407,781	446,288	368,329	414,863						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	127,345	83,615	98,810	150,908	115,446	159,695						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	125.0	106.6	115.7	124.1	144.1	143.5							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	387
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区営住宅維持管理委託	944	戸	216,181
		連絡員配置等事務	31	所	2,891
		使用料等収納事務	944	戸	2,245
		その他（通信運搬費、事務費ほか）			5,931
	(2) 事業実績	区営住宅32団地944戸を管理し、高齢者住宅として運用する1団地を除く31団地に連絡員を配置しています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>[区営住宅数の推移]</p> <p>都営住宅について平成4年に16戸、平成5年度に160戸、平成7年度に152戸、平成8年度に63戸、平成10年度に117戸、平成11年度に44戸、平成12年度に81戸、平成14年度に40戸、平成15年度に41戸、平成17年度に47戸、平成19年度に19戸、平成22年度に45戸、平成26年度に94戸の区移管を受け入れ、更地移管した都営住宅について平成16年度に13戸、平成19年度に12戸を建替えて、平成28年度末では94戸となっています。</p> <p>ひとり親世帯や多子世帯の定期使用期間を入居の時点で同居する子の全員が18歳に達した日以後の最初の3月31日までから、22歳に達した日以後に延長することで子育て支援を充実しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ひとり親世帯や多子世帯、配偶者等からの暴力被害者世帯、犯罪被害者世帯に住宅の使用期間を限定した優遇抽せんを実施し、区営住宅の1階部分等を高齢者・障害者世帯向け住宅として募集することで、住宅困窮度の高い方を入居しやすくして、区営住宅のセーフティネット機能を高めています。</p> <p>高齢者・障害者世帯では3人世帯以上が少ないため、1階部分の3人世帯以上住宅で募集の定員割れが生じています。そのため、高齢者・障害者世帯が入居しない1階の住宅に一般世帯の入居をあっせんしています。今後、関係各課と協議の上、高齢者・障害者世帯の応募状況に即した優遇抽せん制度の見直しを検討し、より入居支援を充実させる必要があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	杉並区実行計画（平成29～31年度）では、3か年の計画中に1団地69戸程度の都営住宅の移管を予定しています。移管後は区営住宅33団地1,013戸を管理することになります。			
	評価と課題	<p>区営住宅の共用部分の改修として昇降機、スロープを設置し、住宅内に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯・障害者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備します。</p> <p>「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」で答申された、子育て世帯や障害者世帯の居住支援の充実として、高齢者・障害者世帯向住宅の募集方法等の優遇抽せん制度の見直しを検討し、一層の居住支援を推進する必要があります。</p> <p>また、住宅使用料収納率は前年度から0.9%向上しましたが、今後も段階的な向上を実現します。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	都営住宅移管、区営住宅の建替時期あるいは前倒しの建替時期に、要望の多い単身用住宅を増やすと同時に、高齢者・保育施設等の併設など、地域に求められている機能を含め開放的な施設としていくこと及び、整備に当たっては民間事業者との協働による整備や公的補助も積極的に検討していきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00372 ）

事務事業名称		区民住宅の運営管理			款	05	項	01	目	03	事業	003	整理番号	388	
現担当課名		住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3534		昨年度整理番号	383			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成 6年度													
	平成28年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般									
	対象	入居時に18歳未満の子供がいる中堅所得者層			根拠法令等	(1)		特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律							
						(2)		杉並区立区民住宅条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	良質な公的賃貸住宅を中堅所得者層の子育て世帯に提供することにより、居住の安定化を図る。			活動指標	指標名（ 1 ）		管理戸数							
					指標説明		使用料収納額								
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 区民住宅の維持管理に関する事務を行う。 区民住宅の廃止に関する事務を行う。			成果指標	指標名（ 1 ）		入居者数								
					指標説明										
					指標名（ 2 ）		収納率								
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（ 1 ）	1 戸	59	37	37	37	12	12	32.4						
	活動指標（ 2 ）	2 千円	55,543	46,407	39,143	24,459	21,832	8,743	89.3						
	成果指標（ 1 ）	3 人	114	86	69	30	21	21	70.0						
	成果指標（ 2 ）	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	99,068	72,352	69,707	57,235	57,050	19,255	平成28年度 予算執行率(%)	99.7					
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7 千円	7,853	13,223	10,616	15,007	14,897	6,198	前年度事業費から約18%減額したのは管理戸数の減による。						
	職員数	常勤職員数	8 人	1.30	1.10	1.50	1.10	1.20	1.20						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,453	9,691	13,121	9,622	10,274	10,274						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	110,521	82,043	82,828	66,857	67,324	29,529							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,873,237	2,217,378	2,238,595	1,806,946	5,610,333	2,460,750							
	財源	受益者負担分	16 千円	55,543	46,407	39,143	24,459	21,832	8,743						
		国からの補助金等	17 千円	431	116	2,160	24	2	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	55,974	46,523	41,303	24,483	21,834	8,743							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	54,547	35,520	41,525	42,374	45,490	20,786							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	50.3	56.6	47.3	36.6	32.4	29.6								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	388
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	区民住宅賃借	1	所	41,705
		区民住宅維持管理委託	37	戸	14,685
		区民住宅管理組合費（負担金の支出）	1	所	262
		区民住宅廃止に伴う経費	2	所	382
		その他（通信運搬費ほか）			16
	(2) 事業実績	西荻北区民住宅を平成26年11月末に廃止し、下井草区民住宅を平成27年1月末に廃止しました。平成28年5月末に高円寺北区民住宅を廃止し区が所有する6戸を売却、平成28年11月末に上高井戸区民住宅を廃止しました。その結果、平成28年度末は西荻南区民住宅12戸を管理し、当該住宅を平成29年10月末に廃止します。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度以降、一定の所得基準内にある中堅所得者層で、18歳未満の子どもが一人以上いる子育て世帯の区民を入居対象に5団地59戸を供給してきましたが、区内の民間賃貸住宅が区民住宅と同程度の家賃で供給されていることから、平成26年3月の区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランで区民住宅の段階的廃止が決定され、平成26年11月末に西荻北区民住宅、平成27年1月末に下井草区民住宅、平成28年5月末に高円寺北区民住宅、平成28年11月末に上高井戸区民住宅を廃止しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	使用料について傾斜配分方式（年々家賃が3.5%（開設当初5%）上昇していく）を採用しているため、既に近傍同種の住宅家賃に近似しており、区内の民間賃貸住宅が同程度の家賃で供給されていることから、段階的に廃止します。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止することで区民住宅の開設は終了します。今後は民間の住宅ストックを活用した子育て世帯への住宅提供などを検討していきます。			
	評価と課題	区内の民間賃貸住宅が区民住宅と同程度の家賃で供給されていることから平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止し、区民住宅5団地の開設を終了します。これまで中堅所得者の子育て世帯に良質な住宅を提供してきた区民住宅に代わり、居住支援協議会において、子育て世帯への支援・定住施策について総合的に検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	対象外		
		区立施設再編整備計画第一期第一次実施プランに基づき、平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止し、区民住宅5団地の開設を終了します。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00373)

事務事業名称 高齢者住宅の提供			款 05	項 01	目 03	事業 004	整理番号 389				
現担当課名 住宅課		係名 高齢者住宅担当			連絡先電話番号 3539	昨年度整理番号 384					
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成 4年度		実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 01									
平成28年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般					
対象 高齢者住宅応募者、入居者、生活協力員、所有者		根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例									
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。		活動指標 指標名(1) 管理戸数 指標説明 指標名(2) 使用料収納額								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。		成果指標 指標名(1) 入居者数 指標説明 指標名(2) 使用料収納率								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 戸	375	375	375	353	353	353	100.0		
	活動指標(2)	2 千円	83,948	80,168	85,689	86,250	83,186	86,980	96.4		
	成果指標(1)	3 人	413	413	409	409	383	383	93.6		
	成果指標(2)	4 %	98.7	99.0	99.2	99.5	99.8	100.0	100.3		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	593,127	622,363	599,467	557,419	544,162	532,226	平成28年度 予算執行率(%)	97.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	166,458	191,174	173,818	139,888	132,522	136,665			
	職員数	常勤職員数	8 人	2.80	2.60	2.98	2.60	3.00	2.70		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	3.30	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	24,668	22,906	26,066	22,742	25,686	23,117		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	9,339	8,490	8,805	8,805	8,913	8,913		
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	627,134	653,759	634,338	588,966	578,761	564,256		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15 円	1,672,357	1,743,357	1,691,568	1,668,459	1,639,550	1,598,459		
	財源	受益者負担分	16 千円	83,948	80,168	85,689	86,250	83,186	86,980		
		国からの補助金等	17 千円	20,281	29,862	37,796	47,516	47,365	64,842		
		都からの補助金等	18 千円	56,677	36,627	42,441	29,890	30,397	23,926		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	160,906	146,657	165,926	163,656	160,948	175,748			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	466,228	507,102	468,412	425,310	417,813	388,508			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	13.4	12.3	13.5	14.6	14.4	15.4			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	389
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		高齢者住宅賃借料	14	棟	316,007
		高齢者住宅維持管理委託	353	戸	112,206
		生活協力員の配置	15	所	37,191
		サービス付き高齢者向け住宅の運営（賃借料、委託料ほか）	1	所	78,109
		その他（光熱水費、研修費、保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか）			649
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>高齢者住宅「みどりの里」で空き室待ち登録者の募集を実施しました。入居者の快適で安心した日常生活を確保するために、入居者の生活を支援する生活協力員を配置し、生活相談や安否確認など緊急時対応を行っています。サービス付き高齢者向け住宅の整備として、和田みどりの里の空き室を17戸をサービス付き高齢者向け住宅に転換しています。平成28年度は15団地375戸（うち天沼みどりの里22戸を平成28年9月25日に廃止）を管理運営しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>高齢者住宅「みどりの里」は平成4年度から15団地を設置し、借上期間の20年を迎えた住宅について10年間の再借上げを行いました。天沼みどりの里について借上期間終了時に所有者の意向により契約更新ができなかったため平成28年9月25日に廃止し、平成28年度末現在で14団地353戸を管理しています。</p> <p>区内の都営シルバーピア（高齢者住宅）6団地についても区が生活協力員を配置しています。区では和田みどりの里（45戸）で発生した空き室をサービス付き高齢者住宅に転換することとし、平成28年度までに17戸の整備しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>高齢者住宅「みどりの里」では、生活協力員の配置や生活相談員の派遣により、生活相談や安否確認等を行い、バリアフリー仕様のため、高齢者が安心して生活できる住環境が整っているとの評価を受けていますが、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見が出されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>20年の借上期間が終了する物件が4団地あり、10年間の再借上げを行い、高齢者住宅「みどりの里」を確保していきます。</p> <p>また、10年間の再借上げした住宅について30年を超えて契約更新することの可否等、高齢者住宅「みどりの里」（和田サービス付き高齢者向け住宅を含む。）の供給及びあり方を検討していきます。</p>			
	評価と課題	<p>高齢者住宅「みどりの里」は、バリアフリー化、生活相談、安否確認、緊急時対応等が実施されており、高齢者の居住支援施策として高い評価を得ています。一方で、当選倍率が高く入居しにくい状況が続いており、高齢者の居住支援施策の充実は依然として課題となっています。そのため、20年の借上期間が満了した高齢者住宅については10年の再借上げを行い、高齢者住宅の確保を図ります。</p> <p>また、サービス付き高齢者向け住宅の整備については、すでに民間事業者が参入している状況もあり、民間での整備を促進していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>20年間の借上期間が終了した住宅について、所有者、入居者と協議を行い、円滑に10年間の再借上げを実施します。また、10年間の再借上げをした住宅について30年を超えて契約更新することの可否等、高齢者住宅「みどりの里」（和田サービス付き高齢者向け住宅を含む。）の供給及びあり方を早急に検討していきます。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00374)

事務事業名称		都営シルバーピアの運営			款	05	項	01	目	03	事業	005	整理番号	390	
現担当課名		住宅課		係名	高齢者住宅担当			連絡先電話番号	3539		昨年度整理番号	385			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成7年度													
	平成28年度担当課名	住宅課									事業評価区分	一般			
	対象	生活援助員(入居者の安否確認や生活支援等を行う者)のうちワーデン(住み込みの生活援助員)・L S A : ライフサポートアドバイザー(通いの生活援助員)			根拠法令等	(1)		東京都シルバーピア事業運営要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員(ワーデン・L S A)の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。			活動指標	指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の配置数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。			指標説明	指標名(2)		生活相談室維持管理数							
				成果指標	指標名(1)		生活援助員(ワーデン・L S A)の担当戸数								
				指標説明	指標名(2)		管理戸数(141戸)÷ワーデン・L S A数(6所)								
				指標説明	指標名(2)		生活援助員(ワーデン・L S A)の担当相談室数								
				指標説明	指標名(2)		管理戸数(141戸)÷生活相談室数(6所)								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 所	6	6	6	6	6	6	100.0						
	活動指標(2)	2 室	6	6	6	6	6	6	100.0						
	成果指標(1)	3 戸	24	24	24	24	24	24	100.0						
	成果指標(2)	4 戸	24	24	24	24	24	24	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	29,792	28,777	28,562	28,934	28,660	28,904	平成28年度予算執行率(%)	99.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	25,114	24,582	24,555	24,639	24,592	24,734							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,524	3,524	3,499	3,499	3,425	3,425						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	566	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	33,882	32,301	32,061	32,433	32,085	32,329							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	5,647,000	5,383,500	5,343,500	5,405,500	5,347,500	5,388,167							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	1,400	1,400	1,400	2,400	2,400	2,400						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	1,400	1,400	1,400	2,400	2,400	2,400							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	32,482	30,901	30,661	30,033	29,685	29,929							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	390																																																		
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）																																																	
		ワーデン・L S A 配置委託	6	所	21,759																																																		
		ワーデン居室家賃相当分負担金	2	人	3,016																																																		
		シルバーピア維持管理委託	6	所	2,597																																																		
		シルバーピア光熱水費	6	所	685																																																		
		その他（電話料、保険料ほか）	603																																																				
(2) 事業実績	平成28年度末現在で都営シルバーピア6団地141戸に対して、ワーデン2人、L S A 4人の生活援助員を配置しています。																																																						
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<table border="1"> <tr> <td>平成7年度末</td> <td>2所</td> <td>40戸</td> <td>ワーデン</td> <td>2人</td> <td>L S A</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>平成20年度末</td> <td>7所</td> <td>159戸</td> <td>ワーデン</td> <td>5人</td> <td>L S A</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度末</td> <td>8所</td> <td>179戸</td> <td>ワーデン</td> <td>5人</td> <td>L S A</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度末</td> <td>7所</td> <td>161戸</td> <td>ワーデン</td> <td>3人</td> <td>L S A</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度末</td> <td>6所</td> <td>141戸</td> <td>ワーデン</td> <td>2人</td> <td>L S A</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度末</td> <td>6所</td> <td>141戸</td> <td>ワーデン</td> <td>2人</td> <td>L S A</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度末</td> <td>6所</td> <td>141戸</td> <td>ワーデン</td> <td>2人</td> <td>L S A</td> <td>4人</td> </tr> </table>					平成7年度末	2所	40戸	ワーデン	2人	L S A	3人	平成20年度末	7所	159戸	ワーデン	5人	L S A	4人	平成21年度末	8所	179戸	ワーデン	5人	L S A	4人	平成25年度末	7所	161戸	ワーデン	3人	L S A	4人	平成26年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人	平成27年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人	平成28年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人
	平成7年度末	2所	40戸	ワーデン	2人	L S A	3人																																																
平成20年度末	7所	159戸	ワーデン	5人	L S A	4人																																																	
平成21年度末	8所	179戸	ワーデン	5人	L S A	4人																																																	
平成25年度末	7所	161戸	ワーデン	3人	L S A	4人																																																	
平成26年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人																																																	
平成27年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人																																																	
平成28年度末	6所	141戸	ワーデン	2人	L S A	4人																																																	
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>入居者の高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・L S A とのコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者から寄せられています。また、一般住戸が併設されている団地においては、一般住戸に入居する高齢者からシルバーピアと受けられるサービスが異なることへの不満の声も聞かれます。</p>																																																						
今後（3～5年）の予測と方向性	入居者のより一層の高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住宅の確保を推進します。																																																						
評価と課題	<p>建物管理及び入居者管理は都が行い、高齢者の生活相談、安否確認など生活に密接した支援を区が行うことで、高齢者が安心して住み続けることができる居住環境が確保されています。今後の課題は、より一層の高齢化や要介護者の増加に対応できる高齢者向け住宅を確保することです。</p>																																																						
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持																																																				
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）																																																				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>住宅運営・入居者管理など、シルバーピアの事業は東京都が行っているため、ワーデン・L S A の配置、緊急時対応等の付随する支援に係る事業については、都の事業計画に基づき改善・見直しを行っていきます。</p>																																																						

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00375)

事務事業名称 高齢者等アパートの提供			款 05	項 01	目 03	事業 006	整理番号 391			
現担当課名 住宅課		係名 管理係		連絡先電話番号 3529		昨年度整理番号 386				
上位施策No・施策名 05 良好な住環境の整備						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和53年度		実行計画事業 目標 02 施策 05		計画事業 01						
平成28年度担当課名 住宅課						事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象		根拠法令等		杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱					
	立ち退き等の理由により住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、子育て世帯、災害被災者、犯罪被害者・DV被害者		(1) (2)							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標		応急一時居室管理戸数					
	緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対して、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標		高齢者等応急一時居室入居率						
急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		入居世帯数÷(応急一時居室数-空室確保数[10室])						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 戸	62	70	54	60	48	54	80.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	71	90	52	90	45	80	50.0	
	成果指標(2)	4 %								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	63,513	73,772	63,826	63,714	54,832	59,389	平成28年度 予算執行率(%) 86.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「高齢者等応急一時居室提供事業」の物件の見直しを行い、建築基準法を満たしている物件かつ2人以上世帯の物件を探していましたが、新規契約に至った件数が少なかったためです。	
	(内)委託費	7 千円	2,907	6,399	3,679	4,908	2,848	3,270		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.58	1.50	1.50	1.20	1.20		1.20
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		0.50
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.50	2.00	2.00		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	13,920	13,215	13,121	10,496	10,274		10,274
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,139	4,139	4,390		2,195
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	4,403	5,870	5,942		5,942
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	84,313	93,867	85,489	84,219	75,438	77,800		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	1,359,887	1,340,957	1,583,130	1,403,650	1,571,625	1,440,741		
	財源	受益者負担分	16 千円	12,336	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	5,010	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	17,346	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	66,967	93,867	85,489	84,219	75,438	77,800		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	14.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	391
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		高齢者等応急一時居室借上料	48	戸	46,883
		転居一時金の助成（扶助費）	56	件	4,213
		高齢者等応急一時居室の退去後室内修繕	18	件	2,022
		住宅総合保険料の助成等（負担金の支出）	15	件	150
		その他（事務費、補助金ほか）			1,564
(2) 事業実績	高齢者等応急一時居室の維持管理において、事業の需要に応じた住居を適切に確保するため、新規契約を結ぶと共に、築年数の古い非耐震物件の一部解約を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数（住宅・土地統計調査） 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯 平成25年 15,130世帯			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	高齢者等応急一時居室は、二人以上の世帯入居者が増えたことにより、複数世帯向けの広さの居室が必要となってきています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	今後も高齢化は進み、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者への住まいの確保は、重要な課題となっています。相談件数は増加の傾向にあり、当該事業の重要性は今後も増すことが予想されます。			
評価と課題	急な立ち退きや被災等により住宅確保が必要な方へ、一時的に住宅を提供する応急一時居室は、住宅セーフティネット機能を果たしており、今後も需要に応じた住居を適切に確保していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	応急一時居室の提供は、対象者が様々な事情を抱えていることから、関係部署と一層の連携を図りながら居室の提供を行っていきます。 また、利用期間延長者の民間賃貸住宅への転居指導を一層進め、適切な入居管理をしていきます。			

平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00376)

事務事業名称		住宅総合相談等			款	05	項	01	目	03	事業	007	整理番号	392		
現担当課名		住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3538		昨年度整理番号	387				
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成12年度														
	平成28年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般										
	対象	区内の住宅所有者、マンション管理組合			根拠法令等	(1)		杉並区住宅基本条例								
						(2)		マンションの管理の適正化の推進に関する法律								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理の普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。 分譲マンションの管理組合等に東京都による建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていくため、情報提供をしていく。			活動指標	指標名(1)		相談会・セミナーの開催回数								
					指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	マンション管理セミナーや他の管理組合等の交流会を開催する。 杉並マンション管理士会と協定を結び、毎月2回(第2・4木曜日)マンション管理無料相談会を実施する。 区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。			成果指標	指標名(1)		相談会・セミナーの参加者数									
					指標名(2)											
		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
	区分		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	回	110	110	120	120	116	120	96.7						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	人	255	250	263	270	229	230	84.8						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	602	913	637	707	516	707	平成28年度予算執行率(%)	73.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	68	72	52	74	53	74	28年度は住宅地図やマンション建替法に関する書籍の購入がなかったため、需用費の支出が減少しました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.50	1.50	1.50	1.00	1.00	1.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50						
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.80	0.50	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	22,025	13,215	13,121	8,747	8,562	8,562						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	2,195						
		非常勤職員分	13	千円	2,264	2,264	1,468	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	24,891	16,392	15,226	9,454	9,078	11,464							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	226,282	149,018	126,883	78,783	78,259	95,533							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	24,891	16,392	15,226	9,454	9,078	11,464							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	392
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		分譲マンション管理セミナー等（講師・相談員謝礼の支出）	2	回	152
		マンション管理無料相談窓口	22	回	0
		住まいの増改築無料相談窓口	92	回	0
		その他（役務費、事務費ほか）			364
(2) 事業実績	<p>分譲マンションについては、杉並マンション管理士会との共催事業で、分譲マンション管理組合に対して、セミナーの開催や毎月2回「マンション管理無料相談窓口」を開設しています。</p> <p>住宅の修繕・増改築については、杉並区小規模建設事業団体の協力を得て、毎週2回「住まいの増改築無料相談窓口」を開設しています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>マンション管理セミナーや相談事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。</p> <p>共催団体からのマンション管理セミナー案内の送付に加え、区から管理組合等へ直接送付したところ、多くの区民が参加しています。</p> <p>さらに、マンション管理士による「マンション管理無料相談窓口」の開設により、マンション管理組合の抱える問題を把握の上、管理組合に対して、適切な助言を行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>住宅の耐震改修やバリアフリー化に対する関心が高く、相談件数が増加していることから、無料相談事業への期待が伺えます。</p> <p>また、分譲マンションについては管理組合の運営方法、大規模修繕や建替えに向けての積立金の不足、老朽化対策等及び区分所有者の高齢化に伴う諸問題などを抱えているという意見もあり、専門的なアドバイスを必要としています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>マンションについては、大規模修繕・建替えなどの検討、区分所有者の高齢化への対策など、管理組合が担うことが増えることが予測され、マンションの諸問題の解決に向けた施策の必要性が高まることが考えられます。</p> <p>住宅の修繕・増改築については、節税対策として実施する区民が増加すると予測され、相談等の必要性が高まると考えられます。</p>			
評価と課題	<p>区が杉並区小規模建設事業団体連絡会及び杉並マンション管理士会と協定を締結し実施している「住まいの増改築無料相談窓口」・「マンション管理無料相談窓口」は、身近な相談窓口として、定着しています。</p> <p>マンション管理無料相談については、区民周知に関して、区と管理士会との役割分担の検討が必要です。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>今後も「住まいの増改築無料相談」の機会を活用し、バリアフリー化改修の必要な情報提供や相談体制の充実を図っていきます。</p> <p>また、マンション特有の制度についての知識の啓発や、マンションの維持や管理、改善に関する情報を提供するためのセミナーや相談会を開催するマンション管理士会の支援を引き続き行っていきます。</p> <p>さらに、事業費のうち、その他の項目について内容を精査し、今後縮小する検討を行います。</p>			

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00377）

事務事業名称		住宅修築資金の融資あっせん			款	05	項	01	目	03	事業	008	整理番号	393		
現担当課名		住宅課		係名	管理係			連絡先電話番号	3533		昨年度整理番号	388				
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度														
	平成28年度担当課名	住宅課			事業評価区分	一般										
	対象	自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民			根拠法令等	(1)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例								
						(2)		杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし、住環境の改善を促進する。			活動指標	指標名（1）		あっせん件数								
					指標名（2）		利子補給件数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。			成果指標	指標名（1）		金融機関貸付件数									
					指標名（2）											
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 件	4	10	1	10	1	10	10.0							
	活動指標（2）	2 件	32	30	27	25	22	20	88.0							
	成果指標（1）	3 件	4	10	1	10	0	10	0.0							
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	896	906	834	2,447	2,111	918	平成28年度予算執行率（%）	86.3						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	455	525	507	1,897	1,880	536	融資あっせんの新規申請件数が少なく、利子補給額が減少したためです。							
	職員数	常勤職員数	8 人	1.00	0.50	0.50	0.40	0.40	0.30	融資は金融機関で行っており、杉並区では利子の一部を金融機関に補給しているため、活動指標の「あっせん金額」から「利子補給件数」に変更しました。						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,810	4,405	4,374	3,499	3,425	2,569							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	566	566	0	0	0	0							
	総事業費	14 千円	10,272	5,877	5,208	5,946	5,536	3,487								
	単位当たりコスト	15 円	2,568,000	587,700	5,208,000	594,600	5,536,000	348,700								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源		21 千円	10,272	5,877	5,208	5,946	5,536	3,487								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 393

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	利子補給		14	人
「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託				551	
ソフトウェアの購入				52	
「住宅修築資金融資管理システム」改修委託				1,296	
その他（郵送料、消耗品購入）				33	
(2) 事業実績	住宅修築資金融資あっせんの申し込みは1件で、金融機関へのあっせん件数も1件、実際に融資が実行された件数については年度中にはありませんでした。 融資の内訳は、一般融資が1件、特別融資はありませんでした。				

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレ-トに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.2%、平成11年4月は2.9%、平成13年6月は1.85%、平成19年10月は2.25%で、平成23年4月から2%となっています。新規あっせん件数は、平成8年度の67件をピークに年々減少し、平成28年は1件となっています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	手続きに一定の期間が必要であり、雨漏りの修理等、緊急に修繕の必要がある場合に利用しにくい制度であるとの意見や連帯保証人の資格や70歳までに返済しなければならない条件が厳しいとの意見があり、保証協会の活用、条件の緩和を図る必要があります。 また、リフォーム助成制度創設の要望が小規模建設事業団体からあります。
	今後（3～5年）の予測と方向性	高齢化社会に対応した、居室のバリアフリー化工事の需要が見込まれますが、住宅改修の相談件数は増加しても、低金利時代により申込件数が急激に増えることはない予測されます。
評価と課題	低金利の住宅修築資金あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、区民が良質な住宅の確保を図ることを支援しています。 しかし、あっせん件数は低金利時代で年々減少しているため、これまで以上に制度の周知が必要であるとともに、手続期間の短縮など、金融機関との調整も踏まえ、より利用しやすい制度の検討が必要です。	

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	翌年度予算の方向性の理由・内容	今後は現行制度について、他自治体の動向を注視し、あり方について検証していきます。	

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00378）

事務事業名称		区営住宅整備基金の積立金				款	05	項	01	目	03	事業	009	整理番号	394		
現担当課名		住宅課		係名		住宅運営係		連絡先電話番号		3534		昨年度整理番号		389			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成 6年度														
	平成28年度担当課名		住宅課								事業評価区分		内部管理				
	対象		区営住宅		根拠法令等		(1)		地方自治法第241条								
							(2)		杉並区営住宅整備基金条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		区営住宅の計画的な維持補修等により長寿命化を行うとともに、安全で快適な居住環境を整備する。		活動指標		指標名（1）		基金の新規積立額								
				指標説明													
				指標名（2）													
				指標説明													
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てる。		成果指標		指標名（1）											
				指標説明													
				指標名（2）													
				指標説明													
区分		単位		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成28年度					
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標（1）		1 千円		130,560		121,642		119,452		183,780		278,268		203,064 151.4		
	活動指標（2）		2														
	成果指標（1）		3														
	成果指標（2）		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		130,560		121,642		119,452		305,475		278,267		203,064 平成28年度 予算執行率(%) 91.1		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	(内) 委託費		7 千円		0		0		0		0		0		0		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.20		0.20		0.20		0.20		0.20		0.20	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
	人件費	常勤職員分		11 千円		1,762		1,762		1,749		1,749		1,712		1,712	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		0		0		0		0		0		0	
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		132,322		123,404		121,201		307,224		279,979		204,776		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)		15 円		1,013		1,014		1,015		1,672		1,006		1,008		
	財源	受益者負担分		16 千円		130,560		121,642		119,453		305,475		278,268		203,064	
		国からの補助金等		17 千円		4,282		4,155		3,913		2,901		3,743		1,523	
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		134,842		125,797		123,366		308,376		282,011		204,587			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		2,520		2,393		2,165		1,152		2,032		189			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		98.7		98.6		98.6		99.4		99.4		99.2			

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 394

平成28年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	区営住宅整備基金の積立金			278,267
	その他（ ）			
(2) 事業実績	区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を区営住宅の計画的な維持補修等による長寿命化及び建替事業その他の経費に充てるために基金として積み立てています。平成28年度末の積立累計額は2,225,583千円となっています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	区営住宅整備基金は、区営住宅の長寿命化やその他の大規模修繕、建替事業その他の経費に充てるために、毎年、「区営住宅の歳入（使用料や補助金等）- 区営住宅の歳出（維持管理経費・スロープ設置工事費等）」で計算した額を積み立てています。耐用年数を迎える区営住宅の建替、あるいは入居者の需要と供給バランスの状況によっては、区営住宅の前倒し建替費用の財源として区営住宅整備基金を円滑に運用していきます。	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00693 ）

事務事業名称		住宅施策の推進				款	05	項	01	目	03	事業	010	整理番号	395
現担当課名		住宅課		係名		管理係		連絡先電話番号		3532		昨年度整理番号		390	
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成27年度	実行計画事業 目標 02 施策 05 計画事業 01				主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
	平成28年度担当課名	住宅課		事業評価区分						一般					
	対象	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者				根拠法令等 (1) (2)		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。				活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		運営支援団体数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する「杉並区居住支援協議会」を設立し、検討及び事業を実施する。				成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		居住支援協議会連携団体数							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	平成28年度 予算執行率(%) 41.9 特記事項 杉並区居住支援協議会の設立が平成28年11月で、事業実施の準備期間であったため、当初計画に比べ実績が、減少しています。 「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」の答申を受け、居住支援協議会を設立し運営を開始したことから、活動指標・成果指標を「運営支援団体数」、「居住支援協議会連携団体数」に変更しました。					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 団体		0	0	1	1	1	100.0						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3 団体		0	0	7	7	8	100.0						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		3,695	3,076	1,316	552	14,975							
	（内）投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0							
	（内）委託費	7 千円		2,495	2,484	0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8 人		1.50	1.76	1.40	1.52	1.30						
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円		13,215	15,395	12,246	13,014	11,131						
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円		16,910	18,471	13,562	13,566	26,106							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円		0	0	13,562,000	13,566,000	26,106,000							
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円		0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18 千円		0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		16,910	18,471	13,562	13,566	26,106							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 395

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担金		
(2) 事業実績	<p>高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を促進するため、平成28年11月に杉並区、不動産業界団体、NPO法人等の居住支援団体とで構成する杉並区居住支援協議会を設立し、高齢者等アパートあっせん、高齢者等入居支援の事業を杉並区居住支援協議会に移行しました。</p>			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	23区内の居住支援協議会設置自治体数（東京都）：平成27年度以前3区、平成28年度3区
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>子育て世代に対する区内定住促進のための住宅施策を求める声が聞かれます。 また、障害者とその保護者が抱える「親なき後」の不安に応える住宅施策が求められており、高齢者・障害者などの住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅への入居を促進する必要があります。</p>
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>少子高齢化が進んでいく中、高齢者や子育て世代等の住宅施策に対する要望は、さらに増えていくと考えられます。 また、住まい確保のための空家の利活用や地域包括ケアシステムなどの生活支援体制との連携も必要であり、新たな住宅施策を展開していく必要があります。</p>
評価と課題	<p>平成28年1月に、区長に対し、杉並区の住宅施策の方向性を指し示した「杉並区総合的な住まいのあり方に関する審議会」の答申が提出されました。 答申では、住宅確保要配慮者に向けて新たに杉並区居住支援協議会を設置することが急務の具体的な課題とされたことから、杉並区居住支援協議会の設置に向け関係機関と協議を進め、平成28年11月に杉並区居住支援協議会を設立しました。 今後は、杉並区居住支援協議会と事務取扱協定を締結することにより、杉並区と杉並区居住支援協議会との役割を明確にし、杉並区居住支援協議会の運営を支援していきます。</p>	

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外
		II 事業の改善の方向性	対象外
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区居住支援協議会で事務取扱協定を締結し、高齢者等アパートあっせん、入居支援事業の支援決定までの事務を杉並区が行い、支援決定以降の助成申請、助成金交付の事務を杉並区居住支援協議会が行うなど、杉並区と杉並区居住支援協議会との役割を明確にし、今後の杉並区居住支援協議会の運営を支援していきます。</p>	

平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00694）

事務事業名称		空家等対策の推進			款	05	項	01	目	04	事業	009	整理番号	404	
現担当課名		建築課		係名	空家対策係			連絡先電話番号	3345		昨年度整理番号	399			
上位施策No・施策名										05 良好な住環境の整備		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成27年度			主要事業（区政経営報告書掲載事業）										
	平成28年度担当課名	建築課			事業評価区分 一般										
	対象	区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者（管理者を含む。）			根拠法令等	(1)		空家等対策の推進に関する特別措置法							
						(2)		杉並区空家等対策協議会条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、杉並区空家等対策協議会の設置、杉並区空家等対策計画を策定しました。杉並区空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制と適正な管理、利活用の促進、管理不全な空家等への対応を行います。			活動指標	指標名（1）		協議会・部会開催回数							
					指標説明		杉並区空家等対策協議会・部会開催回数								
					指標名（2）		相談件数								
					指標説明		空家等に関する各種相談件数								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区空家等対策協議会の開催 特定空家等の判定、指導・助言 空家等対策計画に基づく事業等の実施			成果指標	指標名（1）		特定空家等の判定件数								
					指標説明		空家等対策協議会（部会を含む。）において、特定空家等と判定した件数								
					指標名（2）										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	対計画比(%)					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画							
指標	活動指標（1）	1 回		3	4	5	3	7	60.0						
	活動指標（2）	2		200	229	240	180	200	75.0						
	成果指標（1）	3		2	2	1	0	3	0.0						
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		5,064	3,300	22,514	9,589	25,337	平成28年度 予算執行率(%)	42.6					
	(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円		4,452	2,821	10,063	7,421	996	【執行残の理由】 老朽危険空家の除却助成制度における申請件数減及び空家等対策データベース導入委託の落札差金によるものです。						
	職員数	常勤職員数	8 人		0.00	0.43	3.00	3.09	3.00						
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円		0	3,761	26,241	26,457	25,686						
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円		0	0	2,935	2,971	2,971						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円		5,064	7,061	51,690	39,017	53,994							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円		1,688,000	1,765,250	10,338,000	13,005,667	7,713,429							
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円		0	0	0	308	10,500						
		都からの補助金等	18 千円		2,490	1,578	5,959	3,977	0						
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		2,490	1,578	5,959	4,285	10,500							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		2,574	5,483	45,731	34,732	43,494							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		404	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		杉並区空家等対策計画作成支援委託			
		杉並区空家等対策協議会の運営			389
		その他（杉並区空家等対策データベースシステムの構築ほか）			6,886
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>杉並区空家等対策協議会での審議を経て、平成28年8月に「杉並区空家等対策計画」を策定しました。また、本計画に基づき、空家等の適正管理に関するチラシなどの作成をはじめ、老朽危険空家の除却助成制度の創設、専門家による空家等の総合相談窓口の開設、「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」制度の周知・受付を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の空家は所有者の単身高齢化や相続問題、経済的事情などで増加傾向にあり、平成25年度に改訂した「杉並区住宅マスタープラン」においても空家問題への対応の必要性について述べています。区では、平成27年10月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく空家等対策協議会を設置し、同協議会における審議を経て「杉並区空家等対策計画」を昨年8月に策定しました。この空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制と適正管理、空家等の利活用、そして管理不全な空家等への対応を進めていきます。また、特定空家等の判定とそれによる指導・助言などを引き続き実施してきたところです。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>老朽化した危険な空家等は、建物の倒壊、樹木の繁茂など住環境へ大きく影響を及ぼすものであり、周辺住民からの要望が増加しています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区内の空家等は、独り住まいの高齢者の割合が増加していることから、今後も増加傾向にあると考えられます。空家等の諸問題について、区民等へ空家の発生抑制や適正管理を重要性を浸透していく必要があると考えます。</p>			
評価と課題		<p>「杉並区空家等対策計画」を策定し、同計画の下、空家等の段階に応じた取組を進めています。平成27年度に特定空家等と判断した2件について、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「勧告」を実施し、その結果、1件は自主的な解体がなされることになりました。平成29年度は、平成28年度から開始した各事業等の周知を図るとともに、杉並区居住支援協議会が実施する空家等利活用モデル事業の事業者への補助をはじめ、空家等の発生抑制や適正管理、利活用、管理不全の空家等への対応まで、総合的な空家等対策を進めていきます。また、特定空家等については適宜判断の上、指導等の対応を強化していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し・対象の見直し		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度は、昨年度策定した「杉並区空家等対策計画」に基づき、空家の発生抑制や適正管理、空家等の利活用、管理不全な空家等への対応など、様々な事業を展開し、総合的な空家等対策を進めていきます。空家等の利活用に関しては、モデル事業の実施において杉並区居住支援協議会と連携を図り、対象となった空家等の改修等に必要な経費の一部を、財政的に支援していきます。特定空家等については、新たに管理不全なものを判断のうえ、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき指導・助言等を実施していきます。また、平成30年度は、平成29年度の土地利用現況調査の結果を基に、空家等の所有者に対し利活用等に関するアンケート調査の実施を検討していきます。</p>			